

令和4年 第2回

南会津地方環境衛生組合議会
定例会
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

令和4年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会

議事日程

令和4年8月26日（金）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第8号から議案第10号までを一括上程
(管理者提案理由の説明)
- 日程第4 一般質問
- 日程第5 議案第8号 南会津地方環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 報告第1号 令和3年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告について
- 日程第7 議案第9号 令和3年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第10号 令和4年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	馬場	浩	議員	2番	小玉	智和	議員
3番	鈴木	好行	議員	4番	五十嵐	芳道	議員
5番	佐藤	勤	議員	6番	室井	英雄	議員
7番	酒井	正吉郎	議員	8番	丸山	陽子	議員
9番	小椋	淑孝	議員	10番	高野	精一	議員
11番	室井	嘉吉	議員	12番	大塚	純一郎	議員
13番	佐藤	盛雄	議員				

欠席議員（なし）

説明のための出席者

渡部 勇夫	管理者	星 學	副管理者
渡部 正義	副管理者		
渡部 さつき	会計管理者	阿久津 正治	事務局長 兼環境衛生課長
阿部 妙子	総務課長	若杉 浩	環境衛生課長補佐 (環境行政・ 衛生担当)
栗橋 和彦	環境衛生課長補佐 兼西部環境係長		

事務局職員出席者

室井 順之	総務課長補佐 兼総務係長 兼財政係長	大塚 晃司	総務課主査
-------	--------------------------	-------	-------

○佐藤 盛雄議長 おはようございます。

10時の開会、定刻前でございますが、全員おそろいになりましたので、時間になる前に開会したいと思いますよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは定刻前でございますが、開会させていただきます。

まず初めに、携帯電話などをお持ちの方は電源を切るかマナーモードの設定をお願いいたします。

開会 午前9時55分

◇

◎開会の宣告

○佐藤 盛雄議長 ただいまから令和4年第2回南会津地方環境衛生組合会議定例会を開会します。

◇

◎開議の宣告

○佐藤 盛雄議長 これから本日の会議を開きます。
執務中の軽装化に伴い、上着の脱衣を許可します。

◇

◎議事日程の報告

○佐藤 盛雄議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

ここで議長から申し上げます。これから議題となります議案等の審議については会議規則第47条の規定によって、質問の回数が3回と想定されておりますので、簡潔に質問されるよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

◎会議録署名議員の指名

○佐藤 盛雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、8番、丸山陽子君、12番、大塚純一郎君の両名を指名します。



◎会期の決定について

○佐藤 盛雄議長 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日限りの1日にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。



◎議案第8号から議案第10号までを一括上程

○佐藤 盛雄議長 日程第3、議案第8号から議案第10号まで一括上程します。

本案について、管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者、渡部勇夫君。渡部勇夫君。

○渡部 勇夫管理者 皆さん、おはようございます。

それでは、私から提案理由を申し述べます。

本日ここに、令和4年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、当組合も統合から11年目を迎えたところでありますが、組合の運営にあたっては、各施設それぞれが古い施設であることから、維持管理には充分注意をしながら施設の整備を図り、長期延命と更新計画の両方を見据えて、組合運営に努めてまいる所存でありますので、議

員の皆様方のご助言、ご協力をお願いいたします。

次に、当衛生組合の運営状況でございますが、現在のところ順調に推移しております。施設に関しては、定期修繕等の発注も順調に進んでおりますことを、ご報告申し上げます。

それでは、本日提案いたしました議案等につきまして、概要をご説明申し上げます。

まず、議案第8号、南会津地方環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和、非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化、育児休業の取得回数制限の緩和等に関する規定を定めるため、所要の改正を行うものがあります。

次に、報告第1号、令和3年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてご説明を申し上げます。

まず、1ページからであります。東部聖苑の火葬業務に関する事項からご説明申し上げます。

令和3年度に申請された火葬件数は、295件で、前年度より2件の減となりました。南会津町受付分が177件で、前年度より20件の減、うち、管外の申請は1件で前年度より1件の減でした。下郷町受付分は118件で、前年度より18件の増、うち、管外の申請は3件で前年度より2件の増でありました。

次に、3ページからは西部斎苑の火葬業務に関する事項であります。

当該年度に申請された火葬件数は、220件で、前年度より42件の増となりました。南会津町受付分が127件で、前年度より32件の増、うち、管外の申請は0件で前年度と同件数でした。只見町受付分は93件で、前年度より10件の増、うち、管外の申請は3件で前年度より2件の増でありました。

今後も、両施設の維持管理には充分注意をしながら業務を行ってまいります。

次に、5ページからは東部衛生センターのし尿処理業務の運営状況について、ご説明申し上げます。

まず、し尿等の受入量は、1万3,358.7キロリットルで、前年度より180キロリットル減少しました。生し尿63キロリットルの増、浄化槽汚泥は175.5キロリットルの減、農林集排汚泥は、67.5キロリットルの減となりました。施設への搬入に関しましては、一度に大型浄化槽等の大量投入が無いよう、計画的に時期をずらしながら投入するよう指示体制を整備しており、各

業者が重ならないよう調整をしております。

次に、9ページからの西部衛生センターのし尿処理業務の運営状況についてであります。し尿等の受入量は、3,709.8キロリットルで、前年度より56.7キロリットル増加しました。生し尿68.4キロリットルの減、浄化槽汚泥は25.2キロリットルの減、農林集排汚泥は、150.3キロリットルの増となりました。

なお、両施設に関しましては、補修及び設備の保守点検などは、適時に行い、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、13ページからの東部クリーンセンターのごみ処理業務について、ご説明申し上げます。

一般廃棄物搬入量は590万130キログラムでした。南会津町からの搬入が388万1,170キログラム、下郷町からは201万8,960キログラム、前年対比は、80.2パーセントとなりました。また、当施設から搬出された有価物は62万4,700キログラムで、売り払い額が21万6,949円の収入がありました。乾電池の搬出量は、7,350キログラムで、搬出委託料は65万4,150円。焼却灰の最終処分搬出量は、95万2,540キログラムで、搬出委託料は2,902万3,890円でした。リサイクル協会への搬出量は東部と西部あわせて22万8,670キログラム搬出し、ペットボトルの再商品化実績は101万3,444円となりました。なお、排ガス中のダイオキシン類の数値は、1号炉で0.57ナノグラム、2号炉は0.11ナノグラムであり、ともに基準値よりも大幅に下回っている状況であります。

次に、19ページからの西部クリーンセンターのごみ処理業務について、ご説明申し上げます。

一般廃棄物搬入量は341万60キログラムでした。南会津町からの搬入が179万6,600キログラム、只見町は149万7,920キログラム。さらに、檜枝岐村から可燃ごみの搬入が11万5,540キログラム受入れ、前年対比は97.9パーセントとなりました。

また、当施設から搬出された有価物は、20万4,430グラムで、6万7,792円の収入がありました。焼却灰の最終処分搬出量は、30万8,880キログラムで、搬出委託料は985万3,272円となりました。

乾電池搬出とリサイクル協会への搬出は東部で一括して報告してございます。

なお、排ガス中のダイオキシン類の数値は、1号炉で4.1ナノグラム、2号炉は7.8ナノグラムとなり、ともに基準値を下回っている状況であります

次に、23ページの公有財産について、ご説明を申し上げます。

土地および建物につきましては、それぞれ全施設分で、昨年と同様土地面積合計は、7万1,014.23平方メートル、建物の延べ面積は、9,845.14平方メートルとなっております。

次に、24ページの物品につきましては、公用車でありまして、年度中の増減がございませんでしたので、車両合計は昨年同様の21台となっております。

最後に、基金の状況であります。基金は財政調整基金で、前年度末現在高は、1億3,398万9,635円であり、決算年度中に、2,506万8,559円の増であり決算年度末現在高は、1億5,905万8,194円でございます。

以上、報告第1号の内容をご説明申し上げましたが、よろしく願いいたします。

次に、議案第9号、令和3年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてをご説明申し上げます。

去る7月29日に実施されました、令和3年度における組合の決算審査結果につきましては、後ほど代表監査委員から報告をいただきますので、よろしく願いいたします。

決算書の1ページから2ページをご覧くださいと思います。

令和3年度における歳入調定額は、10億4万9,499円でありましたが、収入済額は、9億9,996万9,999円となり、7万9,500円の収入未済額が発生いたしました。

この収入未済額は、斎場使用料及びし尿汲み取り、浄化槽清掃維持管理手数料等の年度内収入が見込まれなかったもので、これらの未収金につきましては、現在、徴収業務を進めているところでございます。

次に、3ページから4ページの歳出における支出済額は、9億8,557万320円となり、歳入歳出差引残額1,439万9,679円で、こちらは、繰越金として令和4年度へ繰り越しをさせていただきます。

次に議案第10号、令和4年度、南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてをご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、第4款の繰越金で、令和3年度の決算額が確定したことから、補正前の額に138万円を追加し、1,439万9千円とし、続きまして、第6款の繰入金で、2,600万円を新たに繰入れまして、歳入総額を10億8,073万5,000円とするものであります。

次に、歳出につきましては、構成町からの選出議員の改選に伴う調整及び、地方財政法に基づく決算剰余金の追加積立、燃料費高騰に伴う補正が主なものでございます。

まず、第1款、議会費では、選出議員の改選に伴い、報酬で3,000円の追加、旅費で7,000

円を追加し、補正後の額を50万8,000円にするものであります。

続きまして、第2款、総務費の総務管理費では、旅費で7,000円追加、積立金の調整で、69万円を追加し、補正後の額を1億6,007万8,000円にするものであります。

また、第3款の衛生費は、燃料費高騰に伴う保健衛生費では需用費18万7,000円追加で、5,725万1,000円とするものです。

清掃費では、同じく燃料費高騰に伴い、し尿処理費需用費で1,063万6,000円を追加し、ごみ処理費、需用費で1,598万2,000円追加し8億4,886万6,000円とするものです。

次に、第4款の予備費では、13万2,000円を減額し、補正後の額を1,403万2,000円とし、歳出総額を10億8,073万5,000円とするものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

○佐藤 盛雄議長 これにて提案理由の説明を終わります。



◎一般質問

○佐藤 盛雄議長 日程第4、一般質問を行います。

お諮りします。

本定例会における一般質問にあたりましては、会議規則第47条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第48条の規定により、その発言時間を答弁を含め30分に制限することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本定例会における一般質問にあたりましては、会議規則第47条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第48条の規定により、その発言時間を答弁を含めて30分に制限することに決定しました。

質問にあたりましては、議席からの発言で、簡潔、明瞭をお願いいたします。

通告による一般質問の発言を許可します。

それでは、1番、馬場浩君。馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 はい。議席番号1番馬場浩です。

通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず初めに、この南会津地方環境衛生組合での職員及び作業従事者に対する安全管理及び日々の推進活動はどのようになっているかということですが、今現在、先ほどの管理者の説明もありましたが、施設が大分古くなっている。そして、今実際コロナが流行って、なかなか休みも多かったり、人間的に厳しい、特に厳しいと、そういう中で、そういう時こそ安全管理というものをしっかりやらなければならないと私は考えています。ですので、あえてこの質問をさせていただきます。

②です。現在、国は地方における脱炭素の推進ロードマップを策定しています。そしてそれに向けた先行地域づくりを進めています。それに対して当南会津地方衛生組合の認識をお伺いしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

管理者、渡部勇夫君。渡部勇夫君。

○渡部 勇夫管理者 1番、馬場浩議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1、南会津地方環境衛生組合での職員及び作業従事者に対する安全管理および推進活動はどのようになっているのかとのお質しですが、当組合職員に対しては、廃棄物焼却施設における焼却炉の運転、点検等の作業従事者に対しては、平成13年4月に労働安全衛生規則が改正され、労働者のダイオキシン類によるばく露を防止するため、当該作業に就かせるに当たっては、ダイオキシン類の有害性、作業の方法、事故の場合の措置等について、特別教育を行うことが義務付けられており、他に、危険物取扱者保安講習、防火管理者資格取得講習会、クレーン運転業務特別教育、電気安全講習会、安全運転管理者講習会等への参加を行っております。

また、組合としても、年に1回の自衛消防訓練を行い、災害や非常時等の連絡体制のマニュアル化を図り、定期的に係長会議及び班長会議等を行っております。

次に、作業従事者である委託、許可業者への方々に対しては、毎年、春、秋の年2回の推進大会や、安全大会を開催し情報の共有化を図り、安全運転、安全作業への意識の徹底を図っていましたが、現在、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、推進大会等は開催出来ておりませ

んが、各業者の皆様方とは日々連絡を密にしながら、引き続き感染拡大防止の徹底とともに、安全管理に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、2、現在、国は地方における脱炭素の推進ロードマップを作成し、それに向けた先行地域づくりを進めているが、南会津地方衛生組合の認識はとのお質しですが、地域脱炭素ロードマップとは、2050年までに脱炭素社会を実現するために、国と地方が協働、共創しながら展開していく過程を示す行程表であり、先行地域づくりに関しましては、ごみ排出の抑制と資源化が脱炭素に結びつくことと認識しておりますが、1番議員の先見性のあるご質問に敬意を表したいと思ひます。

まず、ごみ処理業務につきましては、平成7年に制定されました家庭から一般廃棄物として排出される容器包装廃棄物のリサイクル制度を構築することにより、一般廃棄物の減量と資源の有効活用を図ることを目的とした、容器包装リサイクル法に基づき、消費者は「排出抑制」「分別排出」し、市町村は「分別収集」し、事業者は「再商品化」の責務を負うというそれぞれの役割分担が明確化され、当組合といたしましては平成12年4月よりペットボトルとガラス瓶の収集、平成18年4月よりプラスチック製容器包装及び、紙製容器包装等の資源ごみの分別収集を開始いたしました。

今後も地域住民にご理解をいただき、構成町と協議をしながらごみの資源化や排出抑制を行っていきたくて考えております。

また、現在各施設とも定期修繕にあわせて高効率機器等への更新、施設内蛍光灯を計画的にLED機器に交換を進め、運転管理を徹底し使用燃料の削減で二酸化炭素の排出抑制に努めておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上、お答えいたしました但具体的な事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○佐藤 盛雄議長 再質問をお願ひいたします。

1番、馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず安全管理に関してです。当、この東部のクリーンセンターもそうですが、先ほどの説明にもありましたが、ここでフォークリフトとか、色々機械類も使っています。クレーンもあります。その際に私が見てる限りでは、どうもノーヘルなんですね。実はこの質問をするきっかけというのが、西部もそうですが、どうもノーヘルでやってる方が非常に多い。そして、車がバックしてるときも誘導とかそういう示唆の合図というのが、徹底されていないようにも思え

たんですけども、実際そこら辺はどうなんでしょう。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 1 番議員さんにお答えいたします。

正直言って、今言ったとおりヘルメットはちょっと被ってなかったものですから、それは今後、職員同士で被るように徹底いたしまして、現場の方は間違いなくヘルメット被って炉の整備やっておりますので、今言った通りフォークに関しましては、今後とも被るように徹底いたしますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○佐藤 盛雄議長 1 番、馬場浩君。

○1 番 馬場 浩議員 ぜひお願いします。

事故が起きた場合にその当事者だけじゃなく、その当事者の後ろにいる家庭、家族まで影響が及ぶということなんです。言わなくても分かってるだろう。という、なんかそのような認識の甘さがすごく感じられます。

それで、その上でもう 1 つ、これについて質問させていただきます。西部の施設の管理責任者というのはどのようになっているのでしょうか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 1 番議員さんにお答えします。

私正直言って、私ここに常駐してるんですが、まあ、週 1 回か 2 回は西部環境の方に行っ、それは見ております。で、私が行っていない場合はそちらにおります課長補佐の方で管理はしておりますので、その辺もご理解していただきたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 1 番、馬場浩君。

○1 番 馬場 浩議員 分かりました。そうすると、その課長補佐が一応その安全管理とかそういうものを管理してるということで理解してよいですね。その際に、この、こういう機械とか工場なんかでもそうですが、必ずその、毎朝のアルコールチェックというのを今義務付けされてるんです。それについては、その実施状況はどうなんでしょう。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 はい。お答えいたします。

それに関しましてはチェック、アルコールチェック、東部クリーンセンター施設 1 台と西部、

あ、ごめんなさい、東部衛生センターに1台、あと西部環境センターに1台ありましてそれは毎日朝チェックしておりますのでご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 1番、馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 分かりました。では、本当に事故の無いように、どうしても責任者が週1回、そして、まあ補佐もいますが、どうしてもいろんな仕事、事情で現場が留守になっちゃうとかそういうのがあります。そういうときに事故が起きやすくなりますので、そこもしっかりやっていただきたいと思います。

そして、②番です。あの、国が進めているロードマップ。これが地方を重点的にやっというということなんですけども、実は当衛生組合では、この一般廃棄物処理計画、今年改正の年度になっているはずですが、ぜひこれに、この地域脱炭素ロードマップの要綱を盛り、取り込んでもらいたいですね。そうでないと、やはりその社会の変化についていけないし、国が進めている政策ともやはりこの、ごみ処理とか環境衛生組合つつうのは綿密につながっていかねばならないと思うんですよ。その辺の認識はどうでしょうか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 1番議員さんにお答えします。

今年、言った通り3月31日には間違いなく進めているところがございます。構成町と話し合いながら間違いなく今1番議員さんお答えいたしましたロードマップ等を見ながら構成町と進めていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 1番、馬場浩君。

○1番 馬場浩議員 ぜひですね、まあ確かに施設が古く、何が古くなって維持管理が管理費掛かってくる。そん中でこのごみ処理計画どうしんだ。まあ、国からは今まで国主導でやったのをこんだは地域で脱炭素やってくれなんていうふうに来てますから、なかなか私は大変だと思います。ぜひその中でも頑張って計画書を作っていただきたいなと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○佐藤 盛雄議長 じゃあ、答弁はいいですね。

以上で1番、馬場浩君の一般質問を終わります。

以上を持って、通告されております一般質問はすべて終了いたしました。



◎議案第 8 号 南会津地方環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○佐藤 盛雄議長 日程第 5、議案第 8 号、南会津地方環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」というものあり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎報告第 1 号 令和 3 年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告

○佐藤 盛雄議長 日程第 6、報告第 1 号、令和 3 年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

4 番、五十嵐芳道君。

○4番 五十嵐 芳道議員 まずあの、報告書の10ページ。西部衛生センターの②番の生し尿等の量なんですけれども、生し尿の量が約1割減っていて、農林集配汚泥が増えているということで、まあ、合計ではそんなに変わってないですけども、このことが及ぼす影響というか、今後の見通しとか、どういうふうに考えているのか。まず1点。

次は、13ページで東部クリーンセンターと19ページの西部クリーンセンターのごみの業務なんですけども、説明でダイオキシンの量が、まあ排出量が、西部クリーンセンターが東部の約7倍ということで、東部が1号炉で0.57ナノグラム。西部は4.1ということで、まあ7倍。2号炉もほぼ7倍でこれに対する対策というか今後の案、今までの推移と今後の見通し。

あともう1点は同じ19ページなんですけども、可燃ごみの前年比があるんですけども、97.9パーセント、西部は。東部は78.6パーセントということなので、かなり減ってるんです東部は。ただ西部はほぼほぼ同じ。人口減を考えると多少増えているのかなという、割合としては。この辺の見通しってというか、どういうふうに見ているのかということをお願ひします。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 4番議員さんにお答えいたします。

まず初めに西部衛生センターの搬入量なんですけど、冬の間は豪雪とその他もろもろありまして、そのときによって、年度別によってちょっと汲み取りが違うものですからこういう結果になってると思います。同じく生し尿でもなんでも世帯数は同じくありますんでそれだけで変化がございます。

あとその、ごみの搬入の件なんですけど、東部にいたしましては、昨年度須賀川のごみが搬入入りまして最後に、で、大分下がってるパーセントでございます。

で、あとあのダイオキシンでございますが、東部衛生センターは、平成11年12年って、電気集じん機からろ過式集じん機に変えたものですからその値が低くなってるんであります。で、西部クリーンセンターにいたしましては、同じく使用してあの、同じく電気集じん機で使っておりますんでちょっと値が違ってございますのでご理解願ひたいと思います。

以上でございます。

○佐藤 盛雄議長 他にご質疑ありませんか。

4番、五十嵐芳道君。

○4番 五十嵐 芳道議員 えーとあの、もう1点というか、西部クリーンセンターの基準値

があるんですけど、ダイオキシンの、10ナノグラムということで、2号炉は7.8ということで、けっこう厳しい、2割減位、基準値近づいてるのかなというのがあるんですけども、これに対して、まあ1号炉は4.1ということでまあ約半分ということなんですけども、2号炉はなかなか厳しい状況かなと思うんですけど、これのあの解釈というのはどうなっているんでしょうか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 4番議員さんに再質問にお答えします。

えーと、先ほど言った、1号炉と2号炉なんですけど、やっぱりちょっと、同じく作ってても中の内部の方が痛んでいる部分もありまして、常時、修繕はやってるんですけど、そのときそのときによってちょっと、値も違うし、ごみ質によっても正直違うんですよ。同じく均等に攪拌しながら入れてるんですけど、そのときによって値が違います。で、安定してから4時間測定するんです。だからそのごみ質によっても違いますんで。まあかろうじてその、7.8に近づいてますが、なんとかクリアして修繕しながら行きたいと思いますのでご理解のほどよろしくお願いたします。

○佐藤 盛雄議長 4番、五十嵐芳道君。

○4番 五十嵐 芳道議員 住宅地も近いもので、不安、住民不安が起きないような施策というかにしていただくようお願いして終わります。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。いいですか。答弁を求めます。

事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 再質問にお答えします。

その通り、まあ一応修繕を入れながら皆様とともに、まあ、あまりダイオキシンを出さないように努力いたしますのでご理解お願いたします。

○佐藤 盛雄議長 他にご質疑ありませんか。

5番 佐藤 勤君 ちょっとあの、教えていただきたいんですけども、報告書の7ページをちょっとご覧になってください。えーとですね、ページのですね、重複の関連もございすけども、修繕費とかいろいろ点検とかありますけども、これ毎年多額の金が動いてるなあと思いますけども、主にどのような修繕が多かったのかこの辺のところを教えていただきたい。そしてそれが今後どのように推移していくのか、検討していくのかも加えてよろしくお願いたします。

それから、同じ報告書ですね、17ページを開いてください。最終処分場というのは、私

あの一番最初に12、3年くらい前に普通にこの組合に参加させてもらってから、個人的に、これ山形のジークの会社ですか。これジークライトっていう会社。ここに行ってきたんですけど、個人的に。最終処分の収容などの設備の状況は今、どんなふうになってんのか。満杯に近いのか、まだまだ空きがあるのかその辺のことをちょっと鉱山の跡地だと思いますけども、分かれば教えていただきたいと、そのように思っております。

それとあと、補正予算の方の11ページのところで。

○佐藤 盛雄議長 議案が別です。また後で。

○5番 佐藤 勤議員 分かりました。じゃあ、その部分お願いします。

○佐藤 盛雄議長 それでは、ただいまの質問に対する答弁をお願いします。

事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 5番議員さんにお答えいたします。

まず初めに7ページですよ。し尿処理の関係なんです。定期的にやっているポンプ、破碎機類を主に直し、いたしまして、後あの計画書が、整備計画がありますんで、その都度その都度全部直していきます。先ほど言った、あの、管理者が答弁した通り、新しいハイブリッド型のなかなかそういうやつでいってますんで、5年とか、7年サイクルで交換しておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

次に17ページ。ジークライトなんです。平成14年4月から一応やってるんですが、まだまだ余裕があるということで、まだ何十年先はあるということで連絡もらってますので、今のところジークライトの方に持っていきますのでよろしく願いいたします。

答弁を終わります。

○佐藤 盛雄議長 はい。5番、いいですね。

他にご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第1号、令和3年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてを終わります。



◎議案第9号 令和3年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○佐藤 盛雄議長 日程第7、議案第9号、令和3年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

この際、代表監査委員より決算審査結果の報告を求めます。

代表監査委員、渡部寛君。渡部寛君。

○渡部 寛代表監査委員 私は、南会津町代表監査委員を務めさせていただいております渡部寛でございます。今回初めてですので、一言、自己紹介をさせていただきたいと思っております。

出身は南会津町藤生でございます。今現在は南会津町南郷下山に住んでおります。前勤務先は東邦銀行、43年勤めておりました。

今までの経験を活かし、職務を遂行して参りますので皆様方のなご一層のご協力、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

では、監査の意見書でございますが、令和3年度南会津地方環境衛生組合一般会計決算審査につきまして、去る8月の29日、高野監査委員と私の両名で、決算審査を実施いたしました。

決算審査の対象は、歳入歳出決算状況であります。

地方自治法第233条第2項の規定によりまして、南会津地方環境衛生組合管理者より、審査に付された一般会計の決算は、歳入総額9億9,996万9,999円、歳出総額9億8,557万320円であります。歳入歳出差引残額は1,439万9,679円であり、その残額につきましては、翌年度へ繰り越しとなりました。また、この残高は地方自治法施行条令第168条の6の規定に基づき、指定金融機関に預金として保管されております。

次に、決算規模と収支の状況について、別紙のとおり、まとめましたので、ご覧をいただきまして説明を省略させていただきたいと思っております。

次に、基金の状況についてご報告を申し上げます。基金の種類は、調整財政基金であります。その残高は、1億5,905万8,194円で、金融機関に定期預金として、保管されておりました。

各種帳簿類及び証拠書類等の照会をした結果、計数残高等も合致しておりました。また、各種証拠書類も適正に処理されていたことを確認いたしました。

次に、審査の個別意見といたしましては特にございませんでした。

以上、ご報告を申し上げます

○佐藤 盛雄議長 これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

1番、馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 今、監査からの報告がありました。私の認識では監査つつうのは確かにちゃんと帳簿があつて。数字があつて。それも大事、確認することは大事だと思います。ですが、評価ということも必要だと思うんですよ。このままいったらいいのか、良好なのか、このまま推移していいのかどうなのか。この中でこの報告書の最初に個別意見というのが特になしということが、全然、その評価がないということのようにも私は捉えられるんですけども、その点はどうなんですか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

代表監査委員、渡部寛君。渡部寛君。

それでは、その前に管理者より説明を求めます。

管理者、渡部勇夫君。

○渡部 勇夫管理者 1番議員から、ただいまの代表監査委員の決算審査意見じゃなくて、5番目の審査の個別意見については無しというのが評価が無いに等しいのではないかと。そういった意味で、評価の個別意見についてのお質しだったと思いますが、それにつきましては、あくまで令和3年度の環境衛生組合の一般会計の歳入歳出の決算に係る審査意見でありますので、それを代表監査委員と監査委員が審査していただいて、数字的な計数が誤りのないこと、基金の運用に誤りがなく、ということの決算審査をしていただくことがまず第1議的な役割だというふうに管理者としては認識してございます。まあ、その上で審査の個別意見等につきましては、それは代表監査委員、監査委員のご判断と思っておりますので、やはり、この場では決算審査の報告を渡した身としては、管理者としては尊重いたしまして、皆様にお諮りしているところでございますので、それ以外の環境衛生組合としての今後の改善点や取り組みにつきましては先ほどの1番議員はじめ、他の議員の方々からもご質問、ご提案いただいておりますので、そういったことをしっかりと管理者含め、事務局も受け止めまして、改善を図っていくということがまた我々の役割だと思っておりますので、令和3年度の決算審査の中で個別意見があるかないかということは、それは監査サイドからの権限に委ねられているものというふうに思っておりますので、その辺のことはぜひともご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いたします。

○佐藤 盛雄議長 対象議員、馬場浩君。監査委員に対するご質問ですが、今管理者から答弁ありましたが、これをもって代えたいんですが、監査委員からよく聞きますか。オーケーですか。

監査というのは計数管理の他に業務監査ありますので、それを含めてまあ町長、管理者の仰

ったような姿で今後執行していただきたいと思っております。

他にご質疑ありませんか。

それでは、申し上げます。

先ほど代表監査委員よりの発言の中に語句の間違ひがありましたので、これを訂正する発言を許しますのでよろしく申し上げます。

代表監査委員、渡部寛君。

○渡部 寛代表監査委員 先ほど歳入歳出差引残額で1,439万9,679円の中で地方自治法施行条例と私の方で申し上げましたけれども、施行令が正しいということで訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

○佐藤 盛雄議長 他にご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」というものあり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案については認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案については、認定することに決定いたしました。



◎議案第10号 令和4年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）

○佐藤 盛雄議長 日程第8、議案第10号、令和4年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

5番、佐藤勤君。

○5番 佐藤 勤議員 先ほどはどうも失礼しました。

11ページを開いていただけますか。簡単な質問なんですけども、一般家庭でも燃料費の高騰というのがこのコロナとか、やっぱりウクライナの問題ありまして、続いておりますけども、当組合でも今年度の燃料費が影響すると思いますけれども、だいたい、どのくらい、何パーセントくらいの高騰を見込んでの補正なんだかちょっとそれだけ教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 東北電力さんから、今契約してる東北電力さんとあとこちら方で試算した結果、こういう数字になったんですが、電気料だけでし尿で887万9,000円増、あとごみ処理場、東部と西部で1,751万5,000円が電気料の総額になっております。で、あのフローですと、これいつかな、新聞の7月30日に民友新聞に東北電力から11月から値上げしますっちゅうことを報告されまして補正を組んだのでございますんで、よろしくお願いたします。

○佐藤 盛雄議長 他にご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」というものあり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○佐藤 盛雄議長 以上で本日の議事日程はすべて終了いたします。

上着の着衣を願います。

令和4年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。皆さん、大変ご苦勞様でした。

閉会 午前10時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員